

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
---------	--------------------	-----	--------------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要	(2) 本市施策における法人の役割											
法人の事業概要	<p>・当該法人は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長年の活動により母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、「川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ事業」を受託し、本市におけるひとり親家庭への生活・就労支援の一翼を担っています。また、市内各区の福祉会を包含しており、地域におけるひとり親同士の交流を促進する事業を主体的に実施することで、地域の繋がりの維持にも貢献しています。</p> <p>・また、母子父子寡婦福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、自動販売機設置事業等により法人が生み出した収益を有効活用することで、法人事業の充実を図り、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。</p>											
法人の設立目的												
法人のミッション												
<p>・生活支援事業、自立促進事業、交流促進事業、地区母子寡婦福祉会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機の設置運営、調査研究事業、その他母子家庭等に対する総合的な支援等</p> <p>・母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。</p> <p>・川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活援護、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。</p>												
法人の取組と関連する市の計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 35%;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 20%;">政策</th> <th style="width: 30%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white;"></td> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">関連する市の個別計画</td> <td>政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる</td> <td>施策2-1-2 子どもが安心してできる環境づくり</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;"></td> <td colspan="2">・こども・若者の未来応援プラン</td> </tr> </tbody> </table>		市総合計画上関連する政策等	政策	施策		関連する市の個別計画	政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	施策2-1-2 子どもが安心してできる環境づくり		・こども・若者の未来応援プラン	
	市総合計画上関連する政策等	政策	施策									
	関連する市の個別計画	政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	施策2-1-2 子どもが安心してできる環境づくり									
		・こども・若者の未来応援プラン										

(3) 現状と課題	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談においては、関係機関との連携が必要な課題を抱えた世帯からの相談への対応のほか、弁護士による法律相談の拡充を続けてきたことにより、離婚前の方を含めた関連する相談が増加しており、相談対応件数は高い水準が続いています。 ・就業支援に関しては、テレワーク等の多様な働き方が一般化したことにより、資格や技能の習得を含め、相談内容が幅広い分野に広がっています。 ・地域活動については、学齢期までの子どもがいる会員が活発に活動しており、長年における地域ネットワークを活用しつつ、比較的若い世代におけるつながりについても着実に醸成されています。 ・収益事業については、赤字が続いていた川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業を令和6(2024)年度をもって受託を終了し、市の指定管理施設等への自動販売機設置事業による収益を柱としており、法人の財産は安定している状況です。 ・制度拡充や社会情勢の変化により、常に新たなニーズや事案に対応することが求められています。一方で、人件費の高騰や人手不足の影響により、人材の確保が一層困難となっています。 ・公益目的支出計画に基づき、当該事業における支出を継続する必要があります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭への支援については、必要な世帯に確実に情報を届け、各種相談や事業利用に繋げることが重要です。 ・特に困難な課題を抱えた家庭や、離婚前後の不安を抱える父母への対応が増大しており、より丁寧かつ寄り添った対応が必要となっています。 ・多様化する働き方のニーズや制度拡充に対応した支援を実施していくとともに、経済的な自立に向けた意欲を促進することで、様々な制度の活用にも繋がります。 ・一定数の新規会員は獲得しているものの、子どもの成長や寡婦の高齢化による退会により会員数は横ばいであり、寡婦のサークル活動なども縮小の傾向にあるため、ニーズに合ったイベント等の企画や効果的な広報により会員を獲得する必要があります。 ・自動販売機設置事業は、安定した収益を維持していますが、物価・燃料費高騰の影響で事業者の負担が増大している状況であり、今後手数料の変更等が必要になる可能性があります。 ・職員のスキルアップとノウハウ蓄積のため、事務執行体制の強化に向けて取り組む必要があります。

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・収益の安定化を図り、将来に渡っての法人財産額の維持に向けて取り組みます。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・丁寧かつ寄り添った対応とともに、関係機関との連携を強化することで、利用者が適切な支援につながるよう取り組みます。 ・相談者が就労のステップアップにつながるよう、様々な制度の活用を含め適切なアドバイス、アフターフォローを継続するとともに、ニーズに即した講座や、それらに繋げるためのセミナー等を実施します。 ・地域活動について、子育て世帯に向け機会を捉えた広報を実施するとともに、会員の様々な活動を後押しすることで、会員の確保と定着を図ります。 ・ひとり親家庭等に関する状況や各種支援についての職員のスキル向上やノウハウ蓄積により、効果的な事務執行体制の構築を図ります。

(5) 4か年計画の目標

- 1 施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
 - ・生活支援事業において、各種相談への適切な対応とともに、弁護士による法律相談や各種セミナー等のニーズに即した支援を実施することで、ひとり親家庭の生活不安や課題の解消につなげます。
 - ・自立支援事業において、多様化する相談に対して適切な対応やフォローを行うとともに、ニーズに即した講座やセミナーを実施することで、ひとり親家庭の経済的な自立につながる就労のステップアップを効果的に支援します。
 - ・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や会員の活動や交流を促進し、ひとり親家庭の交流や地域の繋がりの維持を図ります。
- 2 経営健全化に向け、自動販売機設置事業による安定した収入を確保することで財産を維持します。
- 3 業務・組織に関わる計画として、人材の確保とともに職員のスキル向上やノウハウ蓄積を推進し、事業推進体制の強化を図ります。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
ひとり親家庭等生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による生活相談においては、関係機関との連携が必要となる課題を抱えた世帯からの相談のほか、弁護士の特別相談実施前後でのフォローによる離婚前の方を含めた関連する相談が増加しており、相談対応件数は高い水準が続いています。 ・「生活支援講習会及び特別相談利用者数」については、ヨガ等の健康講座や需要の高い弁護士の特別相談の拡充を続けてきたことにより利用者数は高い水準が続いております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談件数については、増加している相談に対し、丁寧かつ寄り添いながら必要に応じて関係機関との連携により適切に対応します。 ・高いニーズが継続している弁護士の特別相談については、今後も実施数の変更について適宜検討し、健康講座や各種セミナーの内容についても随時見直しを図ることで、参加者数の増加とともに、理解度の維持につなげます。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	生活相談件数	1,182	1,193	1,204	1,216	1,228	件
	説明 ひとり親家庭等の生活支援のために生活相談員により実施する相談事業における延件数						
2	生活支援講習会及び特別相談利用者数	711	718	725	732	739	人
	説明 ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会や弁護士・FP等の特別相談の延利用人数						
3	生活支援講習会受講者の理解度	-	85.0	85.0	85.0	85.0	%
	説明 生活支援に関する講習会受講者の理解度						
4	事業別の行政サービスコスト	17,124 (17,124)	17,124 (17,124)	17,124 (17,124)	17,124 (17,124)	17,124 (17,124)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
ひとり親家庭等自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・民間資格を含めた様々な資格取得を目指す相談等の多様な働き方のニーズへの対応のほか、就業支援の国制度についても拡充が続いており、これらに対する適切な案内やフォローにより、効果的な就業支援を行うことが重要となっています。 ・就業支援講習会については、一定の受講実績を挙げていますが、社会情勢が変化していくなかでニーズに応えるとともに、様々な支援制度につなげるためにセミナー等を実施していくことも重要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談については、センターで実施する講座等や、資格取得を支援する各種給付金等の活用のほか、必要に応じて、他施設や民間の講座等を案内する等、関係機関との連携も含め、相談者に合わせた効果的な相談対応と案内を実施します。また、特に講座受講者や給付金の利用者については、修学中や修了後のフォローも行い、就労のステップアップを目指すひとり親家庭をバックアップしていきます。 ・一定のニーズがあるパソコン関係や特定の資格取得を目指す連続講座については、就業を取り巻く社会のニーズ等を把握し適宜見直しを図りながら実施します。また、ひとり親家庭の経済的な自立に向けた意欲を促進するため、働き方やキャリアアップに関するセミナーも実施していきます。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	就業支援件数	2,804	2,832	2,860	2,888	2,916	件
	説明 ひとり親家庭等の親から相談を受け、就業に関する助言や情報提供等を行った延件数						
2	就業支援講習会受講者数	1,058	1,068	1,078	1,088	1,098	人
	説明 ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けた講習会の受講者延人数						
3	就業支援事業利用者の就業率	85.0	85.5	86.0	86.5	87.0	%
	説明 就業支援事業利用者の1年後フォローの際の就業率						
4	事業別の行政サービスコスト	25,686 (25,686)	25,686 (25,686)	25,686 (25,686)	25,686 (25,686)	25,686 (25,686)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	現状	行動計画
母子家庭等地域活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期までの子どもがいる家庭について、一定数の新規会員は獲得しているものの、子どもの成長や寡婦の高齢化による退会、会員数は横ばいの状況です。 ・交流促進のための地域活動については、学齢期の子どもがいる比較的若い世代を含め活発に活動しており、地域のつながりの維持や醸成がされていますが、高齢化による寡婦会員の減少に伴うサークル活動の縮小の傾向があります。 ・地域活動に対して、積極的に関わっている会員の90%以上が満足していると回答しており、一定の評価を得ています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学齢期までの子どもがいる家庭の新規会員獲得のため広報活動を行うとともに、当該世帯だけでなく寡婦世帯の定着やつながりの維持につながる活動を推進し、会員数の維持を図ります。令和7(2025)年度から更新方法の見直しを行い、会費納入を行った方のみ登録を継続することとしたため、令和7(2025)年度を380人と見込み、そこから4%増の目標値とします。 ・親子で参加できるイベント開催や寡婦世帯向けのサークル活動を推進するとともに、法人運営に係る会議やひとり親支援施策に関する研修会等に幅広い年代の参加を促進することで事業参加者数の増とともに法人活動の活性化を図ります。 ・上記の活動を通じ、法人活動への意欲的な参加につなげることで、会員の活動に対する満足度の維持を目指します。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	会員数	379 (R7)	383	387	391	395	人
	説明 川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数（母子家庭及び寡婦）						
2	事業参加者数	2,236	2,258	2,280	2,302	2,325	人
	説明 会員相互の交流促進等のために実施している活動の参加者延人数						
3	法人の活動への評価	96.3	95.0	95.0	95.0	95.0	%
	説明 法人の活動に対する会員の満足度評価						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

項目名	現状	行動計画
収益性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・収益の柱である自動販売機設置事業は、安定した収益を維持していますが、物価・燃料費高騰の影響により手数料の変更の可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機設置事業について、安定した収益の確保に向けて、手数料の見直し等に適切に対応するとともに、新規施設の開所等の機会を捉えて新規設置を進めます。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））	103.0	101.4	101.2	100.9	100.4	%
	説明 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合						
2	一般正味財産（一般純資産）の推移	88,475	89,997	90,682	91,195	91,432	千円
	説明 基本財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
事務執行体制の確保	<p>・制度拡充や社会情勢の変化により、常に新たなニーズや事案に対応することが求められており、職員のスキルアップにつながる機会の確保が重要となっていますが、一方で人件費の高騰や人手不足の影響により、人材の確保が困難になっています。</p>	<p>・職員のスキルアップに向けて幅広い分野への研修等への参加を促進するとともに、人材の確保とノウハウの蓄積による業務執行体制の強化を図ります。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	外部研修等への参加人数	24	20	20	20	20	人
	説明 専門知識の習得やスキル向上を図るため、各種研修会等に参加した職員数の延人数						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標		指標の考え方	現状値		目標値		単位	目標値の考え方
			令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度		
ひとり親家庭等生活支援事業								
1	生活相談件数	ひとり親家庭等の生活支援のために生活相談員により実施する相談事業における延件数	・生活に係る相談窓口や制度の利用促進を図るための指標として設定。生活支援が必要な家庭の初動の支援となる相談実施件数を見ることで、認知度や支援の実効性を測るものです。	1,182	1,228	件	・ひとり親家庭の世帯数は減少傾向にありますが、引き続き一定のニーズがあると考えられます。方針(R4-7)では各指標7~8%増の目標設定を行いました。増加率としては世帯数減少に伴い半減程度を見込み、現状値からR11年度までに4%程度の増加と設定しました。(参考: R4 1,253件、R5 1,190件、R6 1,182件)	
	算出方法							
2	生活支援講習会及び特別相談利用者数	ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会や弁護士・FP等の特別相談の延利用人数	・講習会の参加者数の増加を図るための指標として設定。生活に関わる直接的な取組につながる当該事業の利用者数を見ることで支援の実績を測るものです。	711	739	人	・ひとり親家庭の世帯数は減少傾向にありますが、引き続き一定のニーズがあると考えられるため、現状値からR11年度までに4%程度の増加を見込みます。(参考: R4 442人、R5 493人、R6 711人)	
	算出方法							
3	生活支援講習会受講者の理解度	生活支援に関する講習会受講者の理解度	・実施する講習会内容の充実を図るための指標として設定。受講者の理解度を見ることで、事業の成果を測るものです。	-	85.0	%	・本市で実施する、離婚前後親子支援事業の受講者理解度である85.7%を参考にR8年度の数値を85.0%とし、同水準を維持する目標値とします。	
	算出方法							
4	事業別の行政サービスコスト	本市財政支出(直接事業費)	・母子・父子福祉センター運営委託料のうち母子家庭等生活支援事業に係る費用を見ることで事業の費用対効果を測るものです。	17,124 (17,124)	17,124 (17,124)	千円	・本市財政支出は現段階で事業拡大等の予定がないため、現状値と同額を維持することを目標とします。(参考: R4 14,930千円、R5 15,234千円、R6 17,124千円)	
	算出方法							

本市施策推進に向けた事業計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
ひとり親家庭等自立支援事業						
1	就業支援件数	ひとり親家庭等の親から相談を受け、就業に関する助言や情報提供等を行った延件数	2,804	2,916	件	ひとり親家庭の世帯数は減少傾向にありますが、引き続き一定のニーズがあると考えられるため、現状値からR11年度までに4%程度の増加を見込みます。 (参考：R4 3,045件、R5 2,517件、R6 2,804件)
	算出方法					
2	就業支援講習会受講者数	ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けた講習会の受講者延人数	1,058	1,098	人	ひとり親家庭の世帯数は減少傾向にありますが、引き続き一定のニーズがあると考えられるため、現状値からR11年度までに4%程度の増加を見込みます。 (参考：R4 1,532人、R5 1,267人、R6 1,058人)
	算出方法					
3	就業支援事業利用者の就業率	事業利用者の1年後フォローの際の就業率	85.0	87.0	%	方針（R4-7）期間で目標を上回る結果を出せた一方で、割合は低下傾向にあるため、個別性に合わせた効果的な就業支援の実施により就業率を向上させ、毎年0.5ポイントの増加を見込みます。 (参考：R4 88%、R5 86%、R6 85%)
	算出方法					
4	事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	25,686 (25,686)	25,686 (25,686)	千円	本市財政支出は現段階で事業拡大等の予定がないため、現状値と同額を維持することを目標とします。 (参考：R4 22,395千円、R5 22,851千円、R6 25,686千円)
	算出方法					
母子家庭等地域活動推進事業						
1	会員数	川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数（母子家庭及び寡婦）	379 (R7)	395	人	R7年度から会員登録の更新方法見直しを行い、年会費を納入した方のみ登録を継続することとしました。会員の再婚や子どもの自立等の世帯状況の変化等の要因により毎年、退会者が生じることが想定されますが、子どもがいる世帯の離婚数は一定数見られているため、若い世代のひとり親世帯の加入、継続を強化することにより、R11年度までに4%程度の会員増加を目指します。 (参考：R4 486人、R5 461人、R6 466人)
	算出方法					
2	事業参加者数	会員相互の交流促進等のために実施している活動の参加者延人数	2,236	2,325	人	新規会員の参加者数の増加とともに、幅広い世代のひとり親家庭のニーズに対応した活動を実施することで、R11年度までに4%程度の増加を目指します。 (参考：R4 2,591人、R5 2,394人、R6 2,236人)
	算出方法					
3	法人の活動への評価	法人の活動に対する会員の満足度評価	96.3	95.0	%	近年、高い数値を維持できているため、引き続き会員のニーズを的確に把握し、活動内容の見直しも行うことで高い満足度の維持を目標とします。 (参考：R4 93.5%、R5 93.1%、R6 96.3%)
	算出方法					

経営健全化に向けた事業計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
収益性の確保						
1	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））	<p>・収益性の確保を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。</p>	103.0	100.4	%	<p>・人件費や物価の高騰による事業費増加のリスクがある中で、自動販売機事業の売上成長率も漸減を余儀なくされることを見込まれます。R6年度は、斎苑売店事業の撤退に伴う商品の売り払い益により、本指標の上昇が見られましたが、引き続き100%を上回ることを目標とします。 (参考：R4 98.9%、R5 101.8%、R6 103.0%)</p>
	算出方法 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合					
2	一般正味財産（一般純資産）の推移	<p>・財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。一般正味財産（一般純資産）額の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に行っていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。</p>	88,475	91,432	千円	<p>・指定正味財産（指定純資産）は、原資がなくなり次第事業を終了する予定であるため、本指標は当該資産を除いた一般正味財産（一般純資産）の推移を指標とします。 ・R5年度からR6年度で手数料改定がなかった自動販売機躯体の増収率が約5%であり、以降はこれをピークとして毎年増収額が1%ずつ漸減すると見込みます。費用については、人件費等の上昇が予想されるものとして、管理費の過去3年の増加率の平均（4%）を反映し、それらの収支差額が毎年の資産増加額として算出しています。 (参考：R4 83,284千円、R5 85,103千円、R6 88,475千円)</p>
	算出方法 基本財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額					

業務・組織に関する計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
事務執行体制の確保						
1	外部研修等への参加人数	<p>・職員の積極的な研修参加を促し、知識習得や専門性の向上を図るための指標として設定。外部研修等の参加者の延べ人数の推移を通して、組織力向上に向けた取組の実績を測るものです。</p>	24	20	人	<p>・ひとり親の抱える様々な生活課題や、社会情勢の変化に対応できるよう、専門知識の習得やスキル向上の機会を創出します。職員体制は現状を維持する予定のため、前回計画と同水準の研修参加人数を目標とします。 (参考：R4 14人、R5 21人、R6 24人)</p>
	算出方法 専門知識の習得やスキル向上を図るため、各種研修会等に参加した職員数の延人数					

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							・斎苑売店事業については、収益の増加が見込めないことから令和6 (2024) 年度で事業を終了しました。 ・自動販売機設置事業については、令和3 (2021) 年度以降、当該事業単独では収益額の増加が見られています。斎苑売店事業終了に伴う自動販売機の設置躯体数減少や、物価・燃料費高騰の影響による手数料の変更等の可能性など、今後の収益への影響が懸念される要因があるため、各躯体の売り上げ状況を把握し、手数料変更や電子マネー導入など適切に対応を行う必要があります。 ・公益目的支出計画に係る福祉事業については、コロナ禍に事業の縮小を余儀なくされましたが、令和3 (2021) 年度以降、徐々に事業規模も回復基調にあり、安定的な実施が可能となりました。
	経常収益	117,526	54,906	55,270	55,554	55,749	55,848	
	経常費用 (事業費)	111,909	51,808	52,067	52,327	52,589	52,852	
	経常費用 (管理費)	2,368	2,462	2,561	2,663	2,770	2,881	
	うち減価償却費	249	249	249	249	249	249	
	当期経常収益費用差額	3,250	635	642	563	390	115	
	(その他活動区分)							
	その他収益							
	その他費用							
	その他収益費用差額	0	0	0	0	0	0	
当期収益費用差額	3,250	635	642	563	390	115		
期末純資産額	92,436	93,072	93,714	94,277	94,667	94,782		
貸借対照表	総資産	99,847	94,879	95,521	96,084	96,474	96,589	今後の見通し ・自動販売機設置事業については、安定した収入源となっているため、新たに開設する施設等についても機会を捉え関係部署に働きかけを行う等、自動販売機設置台数の増加の取組を行ってまいります。 ・公益目的支出については、今後も令和6 (2024) 年度と同程度の規模で令和11 (2029) 年度まで事業を継続実施することを予定しております。 ・そのため、今後の見通しとしても財産を維持しながら事業運営が可能であると見込んでおりますが、引き続き、自動販売機の売り上げ状況や社会情勢を注視しつつ、経費削減等についても、適切な対応を行う必要があります。
	流動資産	56,816	52,097	52,989	53,801	54,441	54,805	
	固定資産	43,031	42,781	42,532	42,283	42,033	41,784	
	総負債	7,411	1,807	1,807	1,807	1,807	1,807	
	流動負債	7,411	1,807	1,807	1,807	1,807	1,807	
	固定負債							
	純資産	92,436	93,072	93,714	94,277	94,667	94,782	
指定純資産	3,961	3,839	3,717	3,594	3,472	3,350		
一般純資産	88,475	89,233	89,997	90,682	91,195	91,432		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	事業収益	114,348	51,728	52,092	52,376	52,571	52,670	
経常費用	人件費 (事業費 + 管理費)	48,588	25,997	26,096	26,198	26,305	26,416	
総資産	現金預金	51,384	52,020	52,662	53,225	53,615	53,730	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金								今後の見通しに対する認識 ・各種事業の確実な運営を行うとともに、収益事業においては安定的な収入を得ることで、法人財産を維持していく必要があります。 ・将来にわたり安定した収益を確保するため、売り上げの分析とともに、自動販売機設置台数増加に向けて、引き続き指定管理施設の設置等の機会を捉え関係部署に働きかけを行うことを期待します。
負担金								
委託料		44,325	42,138	42,264	42,264	42,264		
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況) (市出捐率)		15,000 42.6%	15,000 42.6%	15,000 42.6%	15,000 42.6%	15,000 42.6%		
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		766.7%	2883.1%	2932.4%	2977.4%	3012.8%	3032.9%	
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)								
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		102.8%	101.2%	101.2%	101.0%	100.7%	100.2%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用) ※一般純資産のみ		103.0%	101.4%	101.4%	101.2%	100.9%	100.4%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		92.6%	98.1%	98.1%	98.1%	98.1%	98.1%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用		38.8%	77.6%	77.4%	76.9%	76.3%	75.8%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益		37.7%	76.7%	76.5%	76.1%	75.8%	75.7%	